



特別勘定のしおり2023

チューリッヒ生命の変額個人年金保険



チューリッヒ生命保険株式会社

<本 社> 〒164-0001 東京都中野区中野 4 丁目 10 番 2 号
中野セントラルパークサウス 16 階

<調布オフィス> 〒182-0026 東京都調布市小島町 1-32-2
京王調布小島町ビル

「特別勘定のしおり」に関する注意事項

- ◆ 当冊子「特別勘定のしおり」は、保険業法等の関係法令に基づき、作成されたものです。
- ◆ 変額個人年金保険は、特別勘定で運用を行う保険商品です。特別勘定の主たる運用対象として投資信託に投資しますが、変額個人年金保険は投資信託ではありません。
- ◆ 当冊子に記載している投資信託の開示情報は、各特別勘定の主たる運用対象となる投資信託に関するものであり、あくまでもお客様が特別勘定をご選択いただくにあたっての参考情報です。
- ◆ 当冊子に記載している運用状況、財務諸表及びファンドの状況に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ◆ 変額個人年金保険「SWISS ACCOUNT」の商品内容に関する詳細は、「ご契約のしおり・約款」、「ガイドブック」に記載されています。当冊子とあわせてご一読され、内容を十分にご確認のうえでご契約をお申込みいただきますようお願いいたします。

- ◆ この変額個人年金保険は、運用実績に応じて保険金額・解約払戻金変動するため、損失が生じるおそれがある生命保険商品です。
- ◆ お支払い手続き等の留意事項として、お客様からのご請求に応じて給付金／保険金のお支払手続きを行いますので、お支払事由が生じた場合はすみやかに当社お問合せ窓口までご連絡ください。また、ご住所等を変更された場合、当社より重要なお案内ができないおそれがありますので、必ずご連絡ください。

■お問合せ窓口

[年金専用ダイヤル 0120-444-682] (受付時間/(月～金) 午前9時～午後6時 ※土日祝を除く)

※契約者ご本人様からご連絡ください。また、年金お支払い中の場合は、受取人ご本人様よりご連絡ください。

- ◆ お客様からの苦情・ご相談・個人情報のお取扱いに関するご質問につきましては以下のフリーダイヤルにて承っております。

■苦情・相談窓口

[お客様相談部 フリーダイヤル 0120-860-129] (受付時間/(月～金) 午前9時～午後5時 ※土日祝を除く)

※電話対応時においては、ご相談・苦情・お問合せ内容等の正確な把握、および今後のサービス向上のために通話を録音させていただいております。

- ◆ この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。

(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>)

掲 載 内 容

<特別勘定における資産運用について>

1. 特別勘定と資産運用
2. 特別勘定の種類と運用方針
3. 特別勘定の主たる投資対象となる投資信託の投資信託委託会社一覧

<特別勘定の主たる投資対象となる投資信託についての情報>

- フィデリティ・日本成長株・ファンド VA3(適格機関投資家専用)
- フィデリティ・マネー・プール VA(適格機関投資家専用)
- ピクテ・グローバル・バランス Z(適格機関投資家専用)
- HSBC チャイナファンド VA(適格機関投資家専用)

1.特別勘定と資産運用

特別勘定について

- ◆ 変額個人年金保険は、資産運用の成果が年金年額、解約払戻金額および死亡給付金額の増減につながるため、他の保険種類の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。当社はそのため特別勘定を設けるとともに、特別勘定の資産を他の資産とは独立した体制と方針に基づき運用します。
- ◆ 特別勘定の資産運用は高い収益性も期待できますが、一方で有価証券の価格や為替の変動等にもなう投資リスクもあります。そのため、お受取になる年金年額等の合計額が払込保険料の総額を下回る場合があります。変額個人年金保険では資産運用の成果とリスクがご契約者に帰属することになります。
- ◆ 当社の変額個人年金保険には運用対象の異なる複数の特別勘定があり、この複数の特別勘定の資産は、それぞれ独立して管理・運用されています。保険契約者はこれらの特別勘定をご自身の判断で自由に組み合わせることができます。
- ◆ ご契約者は特別勘定資産の運用方法について一切の指図はできません。

保険料のしくみ

- ◆ 「変額個人年金保険」の保険料の払込方法は、一時払のみです。
- ◆ 保険料から諸費用を差し引いた額が、契約日より契約日を含め3日目の日末に特別勘定に投入されます。
- ◆ 払込保険料は積立金として各特別勘定で毎日運用され、日々の特別勘定の資産が評価されます。また、契約ごとに差し引かれるべき費用があればその額が差し引かれて、契約ごとの積立金が決まります。保険契約関係費用などの諸費用については「ご契約のしおり・約款」、「ガイドブック」、「特に重要なお知らせ」をご覧ください。

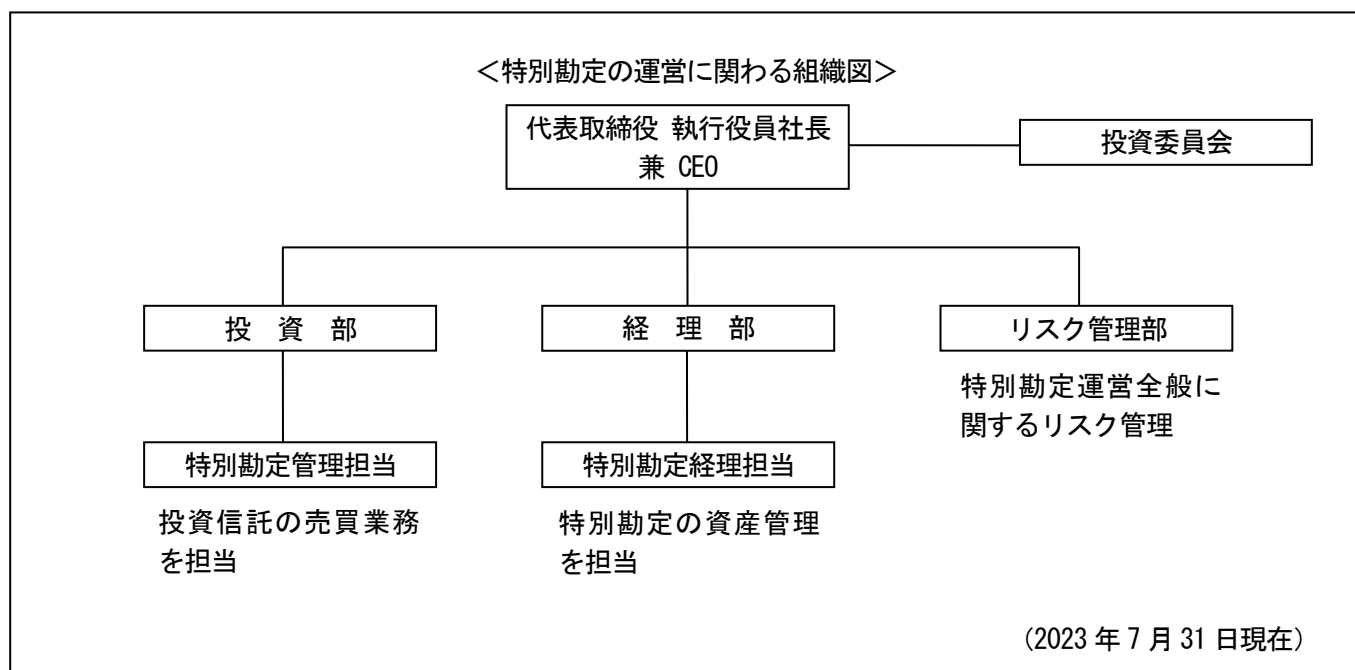
特別勘定における資産運用の基本方針

- ◆ 特別勘定の運用にあたっては、生命保険会社の資産の運用に関する法令・諸規則を遵守するとともに、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の獲得を目指します。
- ◆ 特別勘定の種類と各特別勘定の運用方針は、P4～5 のとおりです。（将来、特別勘定の新設のほか、すでに設定されている特別勘定について廃止または2つ以上の特別勘定を統合することがあります。）

1. 特別勘定と資産運用

特別勘定の運営体制

- ◆ 特別勘定の運用対象、運営方針の決定については投資委員会の意見に基づき行います。
- ◆ 特別勘定の運用は、主として投資信託を購入することによる実質的運用のアウトソースを行います。
- ◆ 主たる投資対象となる投資信託は予め特別勘定ごとに定めたもので、この決定は投資委員会の意見に基づき行います。
- ◆ 以上の運営体制については、今後予告なく変更されることがあります。



特別勘定資産の評価方法

- ◆ 特別勘定資産の評価は毎日行い、その成果を積立金の増減に反映させます。
- ◆ 特別勘定資産の評価方法は、次のとおりとします。ただし、この評価方法については今後変更されることがあります。
 - (1) 有価証券その他公正なる会計慣行で有価証券に準じた取扱いが適当とされる資産については、時価評価するものとします。
 - (2) (1)以外の資産については、原価法によるものとします。
 - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務は時価評価するものとし、その評価差額は損益に計上するものとします。

2.特別勘定の種類と運用方針

特別勘定の種類とその運用方針は、つぎのとおりです。

なお、特別勘定の種類とその運用方針については、将来変更されることがあります。

種類	主たる投資対象となる投資信託	投資信託委託会社	資産運用関係費用 (投資信託の信託報酬)	運用方針
国内株式型 (A)	フィデリティ・日本成長株・ファンド VA3※1	フィデリティ投信株式会社	年率 0.88% (税抜)	個別企業分析により、成長企業(市場平均等に比較し成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本とし、リスク分散を図ります。
外国株式型 (B)	HSBC チャイナファンド VA※1	HSBCアセットマネジメント株式会社	年率 0.98% (税抜)	「HSBC チャイナ マザーファンド」への投資を通じて、主に中華人民共和国の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
総合型 (A)	ピクテ・グローバル・バランス Z※1	ピクテ・ジャパン株式会社	年率 0.20% (税抜) 投資対象とする投資 信託証券を含めた実 質的な信託報酬:最大 年率 0.80%程度(税抜)	日本を含む世界各国の証券市場を投資対象としてグローバルに投資機会の発掘に努め、長期的な成長を目指します。株式および公社債への投資配分については、各資産の収益とそのリスク見通しを分析し適宜変更します。外貨建て資産については原則として為替ヘッジを行いません。
国内短期 資金型	フィデリティ・マネー・プール VA※1	フィデリティ投信株式会社	年率 0.0085% ~0.50% (税抜)	円建ての公社債等を主要な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

※1 適格機関投資家専用

- ・ 上記の数値(%)は 2023 年 7 月 31 日現在のものです。将来にわたって、変更される場合がありますのでご了承ください。
- ・ 各特別勘定の種類とその運用スキーム、運用方針および運用会社については、今後変更することがあります。
- ・ 既に設定された特別勘定を廃止、または複数の特別勘定を統合することがあります。

3. 特別勘定の主たる投資対象となる投資信託の投資信託会社一覧

<p>フィデリティ 投信株式会社</p>	 <p>フィデリティ投信株式会社は投資信託及び企業年金や機関投資家向け運用商品やサービスを提供しています。1969年に外資系運用会社として初めて本邦に拠点を設け、日本企業の調査を開始。1990年より日本の年金向け運用業務に参入、1995年に証券投資信託委託業務免許を取得し、同年12月に最初の国内投資信託を設定しました。フィデリティ投信は独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。フィデリティ・インターナショナルは、世界で250万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。</p>
<p>HSBCアセットマネジメント 株式会社</p>	 <p>HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングス plc は、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる62の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは23の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。 ※上記は2023年6月末現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。</p>
<p>ピクテ・ジャパン 株式会社</p>	 <p>◆ピクテ・ジャパン株式会社が所属するピクテグループの中心であるピクテ銀行は、スイスのジュネーブでプライベート・バンク(富裕個人投資家に資産保全のサービスを提供する銀行)として19世紀初頭に誕生しました。 ◆現在まで一貫して、グローバル分散投資を通じた資産運用を世界中の投資家の皆さまに提供しています。 ◆ピクテ・グループの中核であるピクテ銀行は、高位の個別財務格付けを取得しています。 ※格付けはフィッチ社による</p>